

児童館等における遊びのプログラム等の全国的な普及を図るための実践マニュアル（仮称）の作成

社会保障審議会児童部会
第12回遊びのプログラム等に関する専門委員会

2018年(平成30年)3月23日

参考資料
3

1. 概要（経過）

- 社会保障審議会児童部会「遊びのプログラム等に関する専門委員会（以下「専門委員会」という。）」（2015年（平成27年）5月18日設置）では、時代の要請に対応した遊びのプログラム等の開発や普及・啓発、児童館等のあり方に関する検討などを行っている。
- 2016年（平成28年）度は、全国16か所の児童館が子どもの貧困対策の取組や災害復旧地域での街づくり、地域における高齢者や外国籍の人々との交流など、今日的課題に対応する取組を遊びのプログラム等として実施し、専門委員会において評価・検証を行った。
- それらを踏まえ、2017年（平成29年）度は、児童館ガイドラインに沿って全国の児童館で企画開発・改良した優れた遊びのプログラム等を集めた実践交流の場「遊びのマルシェ」を開催（9月3日）するとともに、そのプログラムの普及に資するマニュアル（試行版）を作成している。
- 2018年（平成30年）度は、2017年（平成29年）度に作成したマニュアル（試行版）を活用して、さらに児童館等での実践を行うとともに、その検証・分析を行った上で、遊びのプログラム等の全国的な普及を図るため、改正児童館ガイドライン（仮称）を踏まえた実践マニュアル（仮称）を作成する。

2. 2018年（平成30年）度実施内容

- (1) 各地域の児童館等において、遊びのプログラム等の実施・検証・分析を行った上で、全国的な普及を図るため、改正児童館ガイドライン（仮称）を踏まえた実践マニュアル（仮称）を作成する。
- (2) 専門委員会においては、その取組内容の評価を行うとともに、国（厚生労働省）は、効果性の高いプログラム等の全国的な普及を図るための取組を地方自治体と連携・協力しながら実施する。

(1) 遊びのプログラム等の実施と実践マニュアル（仮称）の作成（民間団体に委託）

① 企画・実行委員会の設置

【地域レベル】

- ・遊びのプログラム等を効果的に実施するために、有識者、地域の協力者、児童館職員等で構成する企画・実行委員会を設置し、具体的な実施や評価方法等について検討する

② 遊びのプログラム等の実施と検証・分析

【地域レベル】

- ・各地域の児童館等で遊びのプログラム等を実施し、その経過や内容、参加者の声などを記録して、その検証を行う
- ・企画・実行委員会において、プログラム実施上の留意事項や子どもの健全育成上の効果等について整理・分析を行う

③ 実践マニュアル(仮称)の作成

【全国レベル】

- ・各地域で実施したプログラムに関する検証・分析を行った内容を取りまとめ、効果的に実践していくための手法（プログラムに応じた人数規模、職員の関わり方、地域との連携方法、子ども・保護者参加、場所・場面の工夫など）や実施上の効果、体制などを整理した実践マニュアル(仮称)を作成する

(2) 専門委員会・国の取組

- ・専門委員会では、遊びのプログラム等と実践マニュアル(仮称)の評価を行う
- ・国（厚生労働省）では、研修・セミナー等の機会に実践マニュアル（仮称）を紹介するなど、全国的な普及を図るための取組を地方自治体と連携・協力しながら実施する

3. 所要額（子ども・子育て支援推進委託調査研究）

- 2018年（平成30年）度予算案 37,500千円 （2017年（平成29年）度予算額 37,340千円）

